

平成27年5月総務委員会（所管事項説明）

平成27年5月19日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時35分）

これより、政策創造部関係の調査を行います。

この際、政策創造部関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（資料①）

【報告事項】なし

七條政策創造部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、政策創造部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

まず、政策創造部の組織についてでございますが、1ページから2ページの組織図に記載しておりますとおり、5課・3本部体制となっております。

総合県民局につきましては、3ページから4ページにかけて、それぞれ記載しております組織図のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

歳入歳出予算についてでございます。

政策創造部の平成27年度一般会計当初予算の総額は、左から2列目の一番下、計欄に記載のとおり、40億2,777万7,000円となっております。

6ページをお開きください。

特別会計でございますが、平成27年度当初予算の総額は、総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計、市町村課所管の市町村振興資金貸付金特別会計を合わせまして、左から3列目の一番下、計欄に記載のとおり、3億1,786万4,000円となっております。

7ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、3所属合計で2億1,076万6,000円となっております。

8ページをお開きください。

平成27年度、政策創造部の重点事業でございます。

それぞれにつきましては、この後、担当局長及び担当課長から御説明させていただきますので、私の方からは、重点事業の表題のみ御紹介をさせていただきます。

（１）「新たな総合計画」の策定及び推進，（２）真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進，（３）統計調査の実施と統計データの利活用促進，（４）中央省庁への拠点機能の発揮，（５）関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の推進，（６）県立総合大学校「まなびーあ徳島」の機能の充実・強化。

９ページを御覧ください。

（７）高等教育機関との連携強化，（８）市町村行財政の充実強化，（９）地方創生の推進，（１０）対外発信戦略の推進，（１１）個性豊かなで魅力ある地域づくりの推進，（１２）地域情報化の推進。

以上，政策創造部の重点事業につきましては，12点挙げさせていただいております。

以上，簡単ではございますが，政策創造部の所管事務についての総括説明を終わらせていただきます。

引き続き詳細につきまして，それぞれ担当局長，担当課長から御説明いたしますので，よろしく願いいたします。

梅田総合政策課長

総合政策課関係の所管事務につきまして，御説明申し上げます。

説明資料の11ページをお開きください。

組織についてでございますが，まず，総合政策課につきましては，組織図に記載のとおり，政策創造担当，調整担当，広域行政担当の3担当で構成されており，職員数は3名の兼務を含め32名でございます。

12ページをお開きください。

南部総合県民局につきましては，21ページにかけて記載のとおり，2名の兼務を含め325名で，5部・1室体制で所管事務を行っております。

22ページをお開きください。

西部総合県民局につきましては，31ページにかけて記載のとおり，2名の兼務，1名の併任を含め305名で，4部・1室体制で所管事務を行っております。

32ページをお開きください。

当課の事務分掌につきましては，32ページに記載のとおりでございます。

33ページを御覧ください。

次に，平成27年度歳入歳出予算についてでございますが，一般会計当初予算の総額は，9億4,346万3,000円で，前年度と比較いたしますと3.9パーセントの減となっております。

34ページをお開きください。

特別会計でございますが，当課で所管しております徳島ビル管理事業特別会計の平成27年度当初予算額は，5,195万円となっております。

35ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが，計画調査費及び観光費合計で4,697万7,000円と

なっております。

次に、総合政策課の重点事業につきまして、御説明いたします。

1点目は、「新たな総合計画」の策定及び推進でございます。

夢と希望に輝き、活力あふれる徳島の実現に向けた新しい県政運営指針として新たな総合計画を策定するとともに、着実な推進を図ってまいります。

2点目は、徳島発の政策提言の実施でございます。

地方創生をリードする「課題解決先進県・徳島」としての課題解決の処方箋を徳島発の政策提言して実施してまいります。

3点目は、真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進でございます。

全国初の府県を越えた責任ある行政主体である関西広域連合において、新たな広域課題の対応に取り組むとともに、国からの事務・権限の委譲や、地方税財政の充実強化など地方分権改革を推進するため、広域行政を戦略的に展開し、真の分権型社会の実現を目指します。

以上で、総合政策課、南部及び西部総合県民局の説明を終わらせていただきます。

佐藤統計戦略課長

統計戦略課の所管事項について説明させていただきます。

お手元の総務委員会説明資料の37ページをお開きください。

まず、組織図についてでございますが、御覧のように4担当で構成されており、職員25名で所管業務を行っております。

次に、38ページをお開きください。

各担当の事務分掌は、38ページに記載のとおりでございます。

次に、39ページを御覧ください。

平成27年度当初予算額は、総額で6億1,392万4,000円を計上しております。

前年度と比較しますと、国勢調査の実施等により2億987万3,000円、率にして51.9%の増加となっております。

続きまして、重点事業でございますが、本年度は毎年実施しております経常調査といたしまして家計調査、毎月勤労統計調査など10の調査を、5年ごとの周期調査として国勢調査を行うこととなっております。

また、行政施策の推進などのため、推計人口、県民経済計算推計などの作成や、政策立案に効果的に活用できる統計データの分析を行い、結果を提供してまいります。

これらの統計調査を適正かつ円滑に実施いたしますとともに、統計思想の普及やオープンデータの利活用の促進に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

梅田総合政策課長

続きまして、東京本部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の41ページをお開きください。

組織についてでございますが、組織図に記載のとおり、職員数は4名の研修派遣を含め、18名、6担当で所管業務を行っております。

42ページをお開きください。

事務分掌につきましては、42ページに記載のとおりでございます。

43ページを御覧ください。

次に、平成27年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計当初予算の総額は、1億9,239万8,000円で、前年度と比較いたしますと3.5パーセントの減となっております。

次に、東京本部の重点事業でございます。

1点目は、中央省庁への拠点機能の発揮でございます。

中央省庁等との連絡・折衝や、迅速かつ正確な情報収集を行いますとともに、徳島発の政策提言を国の施策として実現させるための拠点機能としての役割を發揮してまいります。

2点目は、物産・農林水産物の販路拡大、観光客の増加、企業誘致の実現等のための情報発信でございます。

本県経済の発展のため、物産・農林水産物の販路拡大、観光客の増加、企業誘致の実現等に向けまして、的確な情報収集と伝達を行いますとともに、様々なイベントを通じ、効果的な紹介や宣伝を推進してまいります。

3点目は、本県ゆかりの人材の発掘でございます。

様々な人材の知恵や情報を県勢発展に生かすため、東京徳島県人会や中央省庁ごとの県人会における活動等を通じての人脈づくりや、本県ゆかりの若手起業家などの人材の発掘を推進してまいります。

次に、大阪本部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の45ページをお開きください。

組織についてでございますが、組織図に記載のとおり、職員数は5名の兼務を含め9名、2担当・1事務所で所管業務を行っております。

46ページをお開きください。

事務分掌につきましては、46ページに記載のとおりでございます。

47ページを御覧ください。

次に、平成27年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計当初予算の総額は、2億245万4,000円で、前年度と比較いたしますと5.4パーセントの増となっております。

次に、大阪本部の重点事業でございます。

1点目は、関西広域連合に対する拠点機能の發揮による広域行政の促進でございます。

関西広域連合との連絡調整や、迅速かつ正確な情報収集を行うことにより、関西広域連合を通じた本県施策の実現につなげるなど拠点機能を發揮し、広域行政の促進を図ってまいります。

2点目は、物産・農林水産物の販路拡大、観光客の増加、企業誘致の実現等のための情報発信でございます。

本県経済の発展のため、物産・農林水産物の販路拡大、観光客の増加、企業誘致の実現等に向けまして、的確な情報収集と伝達を行いますとともに、様々なイベントを通じ、効果的な紹介や宣伝を推進してまいります。

3点目は、徳島ファンの裾野拡大でございます。

様々な人材の知恵や情報を県勢発展に生かすため、徳島県人会近畿連合会をはじめとする県人会活動等を通じての人的ネットワークづくりや、本県ゆかりの若手起業家などの人材の発掘を推進してまいります。

以上で、東京本部及び大阪本部関係の説明を終わらせていただきます。よろしく願い申し上げます。

安井県立総合大学校本部長

県立総合大学校本部関係の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の49ページをお開きください。

組織についてでございますが、7名の兼務を含め15名でございます。

50ページをお開きください。

事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

51ページをお開きください。

平成27年度の一般会計予算でございますが、総額8,778万7,000円となっております。

52ページを御覧ください。

繰越明許費の状況でございますが、1,400万円となっております。

次に、県立総合大学校本部の重点事業でございます。

1点目の、県立総合大学校「まなびーあ徳島」の機能の充実・強化につきましては、県民ニーズや社会潮流に即した講座を開設するなど、21世紀を担う人材創造に向けた県民“まなび”拠点として、まなびーあ徳島の機能の充実・強化を図ってまいります。

2点目の、高等教育機関との連携強化につきましては、大学をはじめとする高等教育機関と連携して、地域の課題解決や活性化に向けた取組を推進するとともに、高等教育機関による地域貢献活動や地域を担う人材育成に向けた取組を支援してまいります。

以上で、県立総合大学校本部の説明を終わらせていただきます。よろしく願い申し上げます。

朝日地方創生局長

地方創生局関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の54ページをお開きください。

組織についてでございますが、54ページから55ページに記載のとおりでございます。

市町村課，地方創生推進課，地域振興課の3課体制となっており，地方創生局全体の職員数は63名でございます。

事務分掌につきましては、56ページから58ページに記載のとおりでございます。

次に59ページをお開きください。

平成27年度歳入歳出予算について御説明申し上げます。

一般会計当初予算の総額は、19億8,775万1,000円となっており、前年度と比較いたしますと48.1パーセントの減となっております。

60ページをお開きください。

特別会計でございます。

当課で所管しております市町村振興資金貸付金特別会計の平27年度当初予算額は、2億6,591万4,000円となっております。

次に繰越明許費の状況でございますが、計画調査費で1億4,978万9,000円となっております。

61ページを御覧ください。

次に、地方創生局の重点事業につきまして、御説明申し上げます。

1点目は、市町村行財政の充実強化でございます。

住民に最も身近な行政主体である市町村が、自主性や自立性を発揮した行財政運営や行財政基盤の充実強化が行えるよう、積極的に助言等を行うとともに、地域が抱える緊急課題、新しいまちづくり等への取組を支援してまいります。

2点目は、地方創生の推進でございます。

人口減少の克服と持続可能な地域づくりに向け、本県の今後目指すべき将来の方向を提示する人口ビジョンと今後5か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた総合戦略を策定するとともに、着実な推進を図ってまいります。

3点目は、対外発信戦略の推進でございます。

徳島県共通コンセプト「vs東京」に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、全庁的な調整を行い、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。

4点目は、個性豊かで魅力ある地域づくりの推進でございます。

個性豊かで魅力ある地域社会を実現するため、県と市町村などが連携し、移住・交流の促進を図るとともに、とくしま集落再生プロジェクトを推進いたします。

また、過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めてまいります。

5点目は、地域情報化の推進でございます。

本県が抱える様々な課題を解決するツールとしてICTを積極的に活用する指針として策定した、ICT（愛して）とくしま創造戦略を着実に推進し、安全安心で活力あふれる地域の創造に取り組み、また、県と市町村によるシステムの共同利用等により、事務の効率化・迅速化を図る電子自治体を推進してまいります。

以上で、地方創生局の説明を終わらせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

岸本委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

西沢委員

午前中いろいろ御説明いただきました。しかし、ちょっと詳細を読んでいるわけではないので、特に変わったところを教えてくださいんですけども、地方創生局は去年度と全然状況が違うので、まず組織がどういうふう違ったのか。その中で、役割がどうなったのかアバウトでいいですから教えてください。

平井地方創生推進課長

ただいま西沢委員から、このたびの機構改革、特に地方創生局の新設につきまして、前年度と対比してどうなのかという御質問を頂いたところでございます。

この地方創生局でございますけれども、御承知のとおり、人口減少の克服と東京一極集中の是正を目的といたします地方創生、これを県を挙げて推進するという事で新たに地方創生局を部で設置いたしますとともに、今鋭意策定を進めております県版の総合戦略、これの策定及び推進のけん引役として本部局の中に地方創生推進課を新設したところでございます。

お尋ねの、昨年度との比較でございます。まず、昨年度におきましては、地域振興局というものがございました。こちらにおきまして市町村行政の支援でございますとか、あと地域情報の推進でございますとか、集落再生の推進ということをやっておりましたが、組織的にはこの地域振興局、更に市町村課、地域創造課と集落再生室ということで、局の中に2課1室があったところでございます。

それに対しまして、今年度、昨年度は地域振興局であったところが地方創生局ということになりまして、この局の中に三つの課が入っております。一つは市町村課で、もう一つが地方創生推進課、もう一つが地域振興課でございます。この地域振興課は、昨年度の地域創造課が地域振興課という名称変更になったものでございます。

新たにできました地方創生推進課の業務でございますけれども、委員会資料の54ページと55ページに記載しているところでございますけれども、この課内の担当は三つございます。地方創生担当と発信戦略担当と集落再生担当でございます。

まず、この集落再生担当、この分につきましては、昨年度ございました集落再生室、これが地方創生推進課の方に、いわば課内室が課に進化するという形で地方創生推進課の中の担当になっているところでございます。

もう一つ、地方創生担当、こちらでございますけれども、今現在進めております総合戦略、これを策定及び推進する担当でございますけれども、昨年度は総合政策課、そちらの方でこの作業を進めておったところでございます。このたび、この地方創生局の方に持ってきたわけでございますけれども、その意図でございますが、やっぱり県版を策定しますとともに、今後市町村におきます長期ビジョンでございますとか、総合戦略の策定、これ

を今年度中に地域の実情に応じて創意工夫を凝らしたものでつくっていただく必要があるということで、市町村に向けましてのしっかりとした相談窓口機能を果たしていきたいという思いも込めまして、この地方創生局の中に持ってきたところでございます。

もう一つの発信戦略担当、こちらも昨年度は総合政策課の中に発信戦略担当というのがございました。この担当が「vs東京」をはじめとする発信の事業を展開しているところでございます。

このたび、「地方創生」と「vs東京」の発信というものを連携して、より強化してやっていくのがより効果的でないかということで、このような担当及び課の新設を行っているところでございます。

西沢委員

去年の部署をこちらに移したとか、いろいろ、それで人数は余り変わらないところもありますよね。集落再生担当なんかは余り変わらないし、市町村課も余り変わらない、人数的にもね。ただ、新たにできた地方創生担当ですか、これ4名ですね。そういう徳島県のこれからの地方創生の柱として考えないといけない、各市町村も連携をとらないといけないから、4名というのは、そういう意味ではちょっと荷が重いのと違うかなと思うんですけども、もっと増やさないといけないんじゃないかなと。この発信戦略担当がほかの部署から回ってきて、これは4名ぐらいだったんですか、担当で。ということは、仕事の的には地方創生担当4名、これがかなり重荷になってくるんじゃないかという気がしますけれども、どうなんですか。

平井地方創生推進課長

ただいま、この地方創生担当4名の業務の割に人数が少ないんじゃないかというようなお話も頂いたところでございます。

確かに、決して多い状況ではございませんけれども、この中でけん引役、しっかり果たしていきたいと思っております。

さらに、やはり県を挙げてという取組でございますので、県の中に地方創生本部というのも立ち上げております。それは各部長さん方、幹事会では課長さん方も入っていただいで県を挙げての組織もでございますので、そこもしっかり連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

西沢委員

仕事の内容が、例えば各町村がいろいろ考えておって非常に時間がかかる。それが全県ですからね。全県の町村と、トップの方々、部長さんとかはまたその次に考えることであって、現場に行く人間というのは、やっぱりそれぞれそこそこ人数がなかったら、一つ一つが逆にそこそこになっちゃうんじゃないかな。今年度でしょう。この1年間に集中してでしょう。この1年間に集中していただいたら、やっぱりもっと充実してやらないと、この

1年が勝負だというんだったら、もっと人数を増やして頑張らないといけないんじゃないかなという気がします。今更どうかわかりませんが、人数をふやして一生懸命頑張るんだという気概が必要なんじゃないかなという気がします。

朝日地方創生局長

今、西沢委員からお話ありがとうございました。我々これから総合戦略をつくっていく、そして市町村にも今年度内にはつくっていただく。できるだけ早くというお願いもしているところでございます。

御指摘のように、人口減少対策というのは待ったなしの課題でございまして、私どもスピード感を持って取り組んでいくということにしております。

御心配を頂いて大変有り難いと思っておりますが、市町村の指導につきまして、指導というか協力体制につきましては、市町村とのカウンターパート体制を組んでおりまして、我々の局を挙げて、そして南部県民局、西部県民局の力も借りながら、全体として市町村との連絡相談体制をとっているところでございまして、万全を期してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

長尾委員

昨日の会議でお聞きした点に関係するんですが、新公会計制度の導入に県としても取り組んでいるわけで、特にそういう複式簿記の導入、またそれを職員の方の研修、さらには一番面倒な公有財産の調査、いわゆる固定資産台帳の整備、そういったのが大変手間がかかるということでもあります。

国の動向も見ながら、遅滞なくやっていかなければいけないということだと思うんですが、特に県もさることながら、市町村の職員の方々に対するこういう新公会計制度に対する理解を深める研修とか、また固定資産台帳の調査、そういったものがどの程度でき上がっているのか。もう既に掌握はしていると思いますが、少なくとも、県職員並びに市町村に対する研修の計画ないしは市町村との連携がどの程度進んでいるのか御報告いただいたらと思います。

山口市町村課長

本県の市町村の新公会計制度導入に関する取組状況でございますが、総務省からは統一的な基準によります新しい公会計制度の導入に関しまして、平成29年度中にという要請があったところでございます。

本県市町村におきましては、私どもで調査しましたところ、平成29年度中に全ての団体が導入をするという予定になってございます。

特に、この制度導入の前提となります固定資産台帳の整備につきましては、27年度または28年度中までに全ての団体で導入整備が終わるという報告を受けているところでございます。

委員御指摘の新しい公会計制度導入に向けての市町村に対する支援でございますけれども、やはり市町村が導入していくに当たりまして、やはり人材育成でありますとかコスト負担への対応、また御指摘にありました固定資産台帳の整備、こういったところが重要なものになってございます。

県におきましては、平成27年1月に、県と市町村との間で新公会計制度連絡会議を立ち上げまして、市町村の財政担当だけでなく、管財部門や会計部門の担当者にも広く参加を呼びかけまして、メンバーとなっていていただきまして、メーリングリストを作成するなど連携体制の強化を図り、新しい公会計制度の情報提供を行っているところでございます。

また、当課の公会計担当者が市町村からの相談に適切に対応できますよう、このたび自治大学校が実施しております地方公会計特別研修、まさに本日も行っているところでございますが、5月18日から22日、行われておりまして、こういったものを受講させているところでございます。

また、人材育成に関しましては、自治研修センターと連携いたしまして、固定資産台帳の作成方法をはじめ、発生主義、複式簿記につきまして、より実務的な内容に特化した新たな研修を実施することにしておりまして、7月に予定しております。更に8月にも総務省の関係団体であります一般財団法人地方自治研究機構の御協力を得まして、公認会計士を講師に迎えて新しい公会計制度に向けました研修会を開催する予定となっております。

また、財政支援につきましては、こういった財務書類を作成するに当たり、固定資産台帳の整備などに財政負担が生じるということで、国の特別交付税措置がございまして。これが最大限活用できるように周知するとともに、県の関係団体であります公益財団法人徳島県市町村振興協会、こちらとも連携して市町村に対する助成を行うなど、財政面でもサポートをしていくということにしております。

今後とも新しい統一基準による財務書類の整備につきまして、国から示されましたスケジュールに遅れることのないよう、適切に市町村に対しまして支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

長尾委員

先ほど説明のあった中で、61ページの重点事業の1番に市町村行財政の充実強化ということがうたわれているわけで、今の御説明では、遅滞なくというか、県としては市町村への支援について連携をとってやっているという伺いましたので、県の役割としては、そういう市町村への支援というのは大変大事だと思いますので、是非力を入れて頑張ってもらいたいと思います。

中山委員

先ほどの西沢委員の関連ですけれども、地方創生局の局付で鳴門市、小松島市、吉野川市、そして財団へ派遣しておりますけれども、この局と、例えば小松島市に派遣された大西さんとの連携。まず、この大西さんという方は何をやるのでしょうか。

朝日地方創生局長

小松島市への派遣職員につきましては、現在小松島市の職員として、政策監という職で勤務をしているところでございます。

中山委員

確かに、前任者、原田政策監と同じような立場で行かれたと。あえて地方創生局付で、前回はそういうふうな感じで行かれたのでしょうか。

朝日地方創生局長

昨年度は地域振興局というのがございましたので、地域振興局付の派遣という形で行っていました。

中山委員

御承知のとおり、各市町村、結構温度差があって、本当にやる気と意欲というのが試されて、真剣に取り組んでいかなければいけないという課題になっていると思うんです。来年3月31日まででしたよね、総合戦略の策定というのが。どうも、小松島市の中で、小松島市とあえて言ったらあれですけども、県から行ってもなかなか状況が把握できないとか、あと、うまく市との連携ができない、ひとりよがりになっている部分があるんじゃないかなと思うんです。この4年間見た限りで、自分が思っている範ちゅうの中で言っているんですけども、県と、行った人がそのパイプとなってできているのかなと思ったら、そんなに力が発揮できてない、能力があるのに、その能力を100%発揮できていないんじゃないかなということ強く思うんです。せっかく地方創生局付で大西さんなり林さん、香川さんが行っているんですから、やはり地方創生というビジョンをちゃんとしっかりと示すような役割をしていかななくてはいけないんじゃないかなと思うんです。そのためには、1人の力では何もできないと思うので、県の方でもこの方たちに、派遣したから知らないということはないと思うんですが、しっかりとバックアップ体制をつくって、構築してもらって、その人の能力が100%発揮できるような体制づくりをしていただきたいと思います。どうでしょうか。

朝日地方創生局長

先ほども申し上げましたけれども、今年度、総合戦略については市町村の方でも早くつくっていただく必要があると考えております。

私どもは、市町村とともにそれを協力してつくっていく必要があると考えておりますので、先ほども申し上げましたけれども、市町村のカウンターパートというのを持っておりまして、派遣職員ももちろんなんですけれども、それぞれ担当職員の窓口を決めまして、市町村と連絡体制を密にするという形をとっておるものでございます。

それから、市町村の方で地域の団体とか事業者の代表者の参画で行います検討会議をつくることになっております。これにつきましても、県に就任の要請というのがございましたら、我々の方としては積極的に参画をするという姿勢で今取り組んでいるところでございます。総合戦略の策定につきましては、我々全力を挙げてバックアップをしていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

中山委員

何度も申し上げますけれども、やはり各市町村によってかなりやる気度というか、本気度が違うと思うんですね。私、小松島市ですから、小松島市ももっと本腰を入れてやっていかなければいけないと思っていますので、やっぱり太いパイプ役となって、派遣されている方がどういう状況だとか、そういう打診をすることもしていただきたい。向こうから来るのばかりを待っているのではなくて、今の進捗状況とか、そういうことも含めて、強いパイプで是非ともバックアップして、市町村を盛り上げていただきたいということを強く要望して終わりにします。

岸本委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、政策創造部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時23分）